

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【199】
2. 日時：令和4年6月10日 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官※、大野主任安全審査官、岩崎安全審査官、服部(靖)  
安全審査専門職、山浦技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他7名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任 他1名※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 担当※

## 5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、強度計算書（竜巻関係）について、令和4年5月30日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針】

- 機器・配管系の衝突評価において、「ひずみ」を評価項目とする必要がない理由を説明すること。
- 復水貯蔵タンク遮へい壁のB-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽への波及的影響評価について、復水貯蔵タンクの損傷による影響を踏まえ、評価の考え方を整理して説明すること。
- 原子炉建物の扉を評価対象部位として選定している理由について説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

なし